

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所中期目標

前文

神奈川県産業技術センター（以下「産技C」という。）は、県内唯一の総合的な工業系技術支援機関として、主に中小企業・小規模企業（以下「中小企業」という。）等を対象に技術相談や依頼試験、共同研究等の支援を通じて、本県のものづくり産業を支えてきた。

一方、公益財団法人神奈川科学技術アカデミー（以下「K A S T」という。）は、県の科学技術政策、産業技術政策を推進する产学公連携機関として、先端科学技術の研究や科学技術人材の育成等を通じて、本県の産業の発展及び生活の質的向上に寄与する取組を進めてきた。

近年の経済のグローバル化を背景とした国際競争の激化や、人口減少社会への移行を背景とした労働力不足など、県内企業を取り巻く環境は厳しさを増している。特に中小企業は、「人」、「もの」、「資金」、「情報」などの経営資源が十分ではなく、環境変化への対応に苦慮している。

このような状況において、競争力の高い産業を創出・育成するとともに、超高齢社会への対応など、直面する課題を乗り越えるためには、企業の技術開発力と大学等の研究シーズの融合によるイノベーションの創出に向けた取組を進める必要がある。

そこで、神奈川県は、中小企業等に対する技術支援に強みを有する産技Cと基礎研究に強みを有するK A S Tを統合・地方独立行政法人化し、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「産技総研」という。）を設立する。産技総研が、新たなイノベーション創出支援機関として、基礎研究から事業化までの一貫した支援を行うとともに、企業支援ネットワークの中心的機関として総合的な支援を行うことにより、県内産業の発展及び県民生活の向上に貢献するよう、設立団体である神奈川県は、中期目標を策定し、産技総研に対しこれを指示する。

第1 中期目標の期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間とする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

産技総研は、産技CとK A S Tの強みを融合し、「研究開発」、「技術支援」、「事業化支援」の3つの柱で事業を推進する。また、中小企業等の技術力の底上げなどを図る「人材育成」や、企業支援ネットワークを構築し、様々な連携活動を行う「連携交流」に取り組むことにより、県内産業の発展及び県民生活の向上に貢献することを目指す。

1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発

基礎研究、応用研究、実用化研究の各段階に切れ目なく取り組み、大学等の研究シーズの育成から実用化まで見据えた「橋渡し」を行う研究を推進とともに、中小企業等の開発ニーズを基に、大学等の研究シーズとの「橋渡し」を行う研究を推進することなどにより、イノベーションの創出に貢献する。

(1) プロジェクト研究

大学等の有望な研究シーズを育成するプロジェクト研究を推進することにより、大学等の有望な研究シーズを企業等による新技術や新製品の開発に結び付ける。

(2) 事業化促進研究

中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズをつなぐ新たな共同研究を行うことにより、中小企業等の開発ニーズの短期間での事業化を図る。

(3) 経常研究

技術相談等により把握した、産業界に共通する技術的課題の解決に寄与する経常研究を行うことにより、中小企業等の技術力の向上を図るとともに、研究開発を促進する。

2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援

製品開発に向けた応用研究や実用化研究の段階における技術的課題に対して、産技総研が保有する技術・ノウハウを駆使した最適な支援を提供することなどにより、迅速な解決を図る。

(1) 技術相談

寄せられる相談に対して最適な提案を行うことにより、中小企業等の技術的課題の解決を図る。

また、相談体制の充実に努めることにより、利便性の向上を図る。

(2) 試験計測

中小企業等の依頼に応じて迅速で精度の高い試験計測を行うことにより、中小企業等の生産技術の改善や製品開発を促進するほか、故障原因の調査等を支援し、その解決を図る。

また、中小企業等に対する試験計測機器の開放利用を推進する。

(3) 技術開発

中小企業等の依頼に応じて技術開発を実施することにより、中小企業等が単独では解決が困難な技術的課題の解決を図る。

さらに、技術開発終了後のフォローアップに努めることにより、支援の実効性を高める。

(4) 評価法開発

事実上の国際標準となり得る評価法を開発するなど、新技術や新製品の性能を評価する支援を充実することにより、新たに開発される技術や製品の信頼性の向上に貢献する。

3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援

製品開発の事業化の段階において、産技総研が保有する技術・ノウハウの活用と、デザイン支援機関など他の支援機関との連携により、製品開発支援に加え、デザイン支援や知的財産支援など総合的な支援を行う。

(1) 製品開発支援

商品の企画・開発の初期段階から販路を見据えた支援を行うことなどにより、中小企業等による新製品の開発や商品化のスピードアップ、成功率の向上に貢献する。

(2) I o T技術導入支援

I o Tに関する開発・検証環境の提供や3Dプリンター等を活用した試作支援等を充実することにより、中小企業等におけるI o Tやデジタル技術の導入を促進する。

(3) デザイン支援

デザイン支援機関と連携を図りながら、商品等のデザイン支援を行うことにより、中小企業等の売れる商品づくりを促進する。

(4) 知的財産支援

知的財産権の活用を支援することにより、国際的な技術開発競争に対応した中小企業等の製品開発に貢献する。

4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成

産技総研が保有する技術・ノウハウや広範なネットワークを活用した効果的な研修等を実施することなどにより、中小企業等の技術力の底上げやイノベーションの創出を担う人材を育成する。

(1) 中小企業技術者育成

主に基盤的技術に重点をおいた研修を行うことにより、中小企業等のものづくりの中核を担う技術者を育成する。

(2) 研究人材育成

主に先端領域に重点をおいた研修を行うことにより、企業等の研究開発を担う人材を育成する。

(3) 科学技術理解増進

小中学生等を対象に科学技術の理解増進を図ることにより、次世代を担う創造的な人材を育む。

5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流

産技総研がハブ機関として、他の支援機関や大学等と企業支援ネットワークを構築し、中小企業等に対する最適な支援を提案するとともに、異なる分野を融合した共同研究や人材育成など総合的な産学公連携を強化することなどによ

り、中小企業等による新技術や新製品の開発に貢献する。

(1) コーディネートによる支援

経営支援機関や他の技術支援機関、国の研究機関、大学等とのネットワークを構築し、コーディネート機能を強化することにより、中小企業等から寄せられる経営面から技術面にわたる広範な相談に対し、ワンストップで対応する。

(2) 产学公連携

中小企業等や大学等と連携を図ることにより、中小企業等による新技術や新製品の開発を促進する。

(3) 広域連携

近隣都県の試験研究機関等との情報交換や、設備機器の相互利用等を図ることにより、中小企業等が抱える共通的な技術的課題に対応する。

(4) 技術情報提供

各種広報媒体を活用し、研究開発動向や新規導入機器、研究開発補助金等の情報提供を積極的に行うことにより、中小企業等の研究開発を支援する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

産技CとKASTの統合による効果を発揮しつつ、地方独立行政法人化のメリットを活かした機動的な組織運営を図るとともに、P D C Aサイクルの実施などにより、効果的かつ効率的な業務運営を図る。

1 効果的・効率的な組織運営

(1) 組織の機動性の向上

必要に応じてプロジェクトチームを編成するなど、組織の機動性と柔軟性を高めることにより、中小企業等から寄せられる多様なニーズや重要性の高い課題等に的確かつ迅速な対応を図る。

(2) 企画調整機能の強化

企画調整機能を強化することにより、自主的な経営判断に基づいて効果的かつ効率的な組織運営を図る。

(3) 拠点と機能

海老名市下今泉の本所、川崎市高津区と川崎市川崎区の各支所は、機能を分担し、相互に連携して事業を実施する。

将来的には、中小企業等のニーズや地元との関係に配慮しつつ、機能の集約等を検討し、より迅速で効果的な運営を図る。

2 効果的・効率的な人事制度の運用

(1) 職員の能力向上

業務の成果を客観的かつ総合的に評価できる評価制度を確立するとともに、

人材育成・研修を効果的に実施することなどにより、職員の意欲及び能力の向上を図る。

(2) 柔軟な職員の採用

採用方法や採用時期などについて、柔軟に対応することにより、優秀かつ多様な人材の確保を図る。

3 効果的・効率的な業務運営

(1) 業務の適切な見直し

P D C Aサイクルを実施し、業務内容と運営方法の見直しを隨時実施することにより、効果的かつ効率的な業務運営を図る。

(2) 情報化の推進

情報処理システムの整備など、情報化を推進することにより、事務処理の効率化やサービス向上を図る。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 収入の確保

(1) 事業収入の確保

試験計測や技術開発などのサービスの質の向上を図り、事業収入の確保に努める。

(2) 競争的資金の獲得

業務の一層の充実に向けて、産技総研が保有するノウハウの活用や、大学等や中小企業等との連携を図り、提案公募型の競争的資金等の獲得に努める。

2 財務運営の効率化

不斷に財務運営の状況を見直すことにより、財務運営の効率化につなげ、限りある経営資源の最適な配分を図る。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 社会的責任

(1) コンプライアンス

法令はもとより社会的規範を遵守することにより、県民からの信頼を確保する。

(2) 情報管理、情報公開

業務を通じて収集した個人情報、新技術や新製品の開発データ等の管理を適切に行う。

また、県民に開かれた試験研究機関として、適切に情報公開を行うことに

より、公正で透明性の高い業務運営を図る。

(3) 環境保全

全ての事業活動を通じて、環境保全に配慮することにより、持続可能な社会の形成に貢献する。

(4) 安全衛生

利用者が安全に利用できる環境の整備を図るとともに、職員が安心して働くように安全衛生に配慮した職場環境の整備を図る。

2 施設等の有効活用

(1) 施設の適切な維持管理

中長期的な視点に立ち、施設の計画的な整備に取り組むとともに、適切な維持管理を行うことにより、良好な状態を維持し、施設の長寿命化を図る。

(2) 機器整備

中小企業等のニーズの変化に柔軟に対応した機器整備を行うことにより、試験計測や技術開発などのサービス向上を図る。

3 広報の強化

サービス内容や研究成果等を積極的に広報することにより、産技総研の認知度を高めるとともに、利用拡大や成果の普及等を図る。